

2. 監事の意見書

監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和7年6月4日理事より提出された令和6年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（不足金処理）案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和7年6月26日

長崎県農業共済組合

代表監事	辻	樹	夫
監 事	淵	上	龍
監 事	後	田	勝